

- 1 日 時 平成29年5月21日(日曜日) 9:00~12:00
2 活動場所 平地林再生事業地C地区(清水林)
3 集合場所 役場運動グラウンド東(緑地公園前)
4 活動目的 明るく安全な景観林に
5 活動内容 下草処理 & 除伐 & 清掃
6 作業レベル 中級
7 担当世話役 原
8 道 具 ヘルメット、手袋、マスク、手ノコ、牽引ロープ、紐、ごみ袋、救急箱
9 荒天対応 急な雨、又は強風のときは、中断乃至中止とします
10 トイレ着替 芝生公園又は弓道場トイレ

緑のトラスト保全地第14号地について

タイムスケジュール

- 8:30 受付
8:50 世話役・関係者打ち合わせ
9:00 集合
9:05 開会、出欠確認、作業説明ほか
ストレッチ
9:15 作業開始(適宜休憩)
11:00 作業終了・用具確認
11:10 総会開会
12:00 総会終了

作業内容

①下草刈りされた草等の袋詰め作業

・除伐隊の皆さんで刈っていただいた下草をごみ袋へ詰めて、弓道場側のフェンス沿い(内側)に置いてください。

②枯損木、以前に伐採した樹木の処理

・枯損木中心に除伐し、元気の良い木や大きな木は対象としない。(植樹した苗木がありますのでそちらは切らないように注意してください。)

・歩く人がつまづかないよう、原則、地際で水平に切り取る、二段切りがお勧め。

・伐採木は、太さ10cm未満、長さおよそ1mに揃えてまとめて紐で結って一カ所に集積してください。

③林内の不法投棄物等の処理

・林内に不法投棄されたペットボトル、空き缶、不燃物等のごみ拾いをお願いいたします。
・ごみはなるべく、もやすごみ、ペットボトル、缶、びん、それ以外の不燃物に分別をしていただきます。(最低でも可燃物、不燃物には分別してください)

新緑のみどりが鮮やかで気持ちの良い季節になりました。皆さん、この時期は、お散歩したり、お布団干したり、洗濯をいつもより多めにしたりと、このほかほか陽気を最大限活かしてください。

しかし、過ごしやすい日もあれば、28℃近い夏日もあり気温差に体調をくずさないようご注意ください。本日は「緑のトラスト保全地第14号地」についてお話しいたします。

1) トラスト用地取得終了

昨年度(平成28年)は、トラスト保全地となる用地の取得事業を進めてまいりました。トラスト14号地は全体で約3.7ha。そのうち公有地化を進める面積は既存の緑地公園(約0.7ha)を除く、約3haになります。昨年度、三芳町と埼玉県で用地交渉等を進めた結果、約2.4ha(全体の80%程度)の用地取得いたしました。取得出来なかった部分に関しましては、トラスト保全地として保全、活用させていただけるよう地権者さんと協定等を締結しご協力をいただきます。

2) 平成29年度事業

今年度はトラスト保全地内の整備工事を実施いたします。工事内容は、木柵の入替え、四阿(あずまや)・散策路の整備、枯損木の伐採などになります。実施時期は夏以降を予定しています。併せて10月22日(日)は、トラスト保全地を活用したイベントを開催いたします。子どもたち向けに丸太切りや火おこし体験、自然観察会などトラスト地の魅力を周知するべく、自然に親しむ楽しいイベントを予定しておりますので、サポート隊の皆様にも当日のお手伝いを是非お願いいたします。今年度も多岐にわたる町内の緑地保全活動への協力をお願いいたします。

環境課 石崎

- ・道路際の木は、電線を切ったり道路に倒れる危険が、1%でもあれば、伐木をあきらめる!
- ・木の伐倒時には切る人の他に必ず見張り役を付ける!
- ・木に覆い被さらず、アゴを引いた状態でノコを使う!
- ・小さいお子様もいますので、細心の注意を払って作業を行う!

